

81 浜の活力再生・成長促進交付金

【令和4年度予算概算決定額 2,655（2,655）百万円】
（令和3年度補正予算額（水産業競争力強化緊急事業のうち緊急施設整備事業） 4,500百万円）

<対策のポイント>
漁業所得の向上を目指す「浜の活力再生プラン（浜プラン）」の着実な推進を支援するため、浜プランに位置付けられた**共同利用施設の整備、環境負荷低減対策、密漁防止対策、浜と企業の連携推進、水産業のスマート化の推進等の取組を支援**します。

<政策目標>
浜の活力再生プランを策定した漁村地域における漁業所得向上（10%以上〔取組開始年度から5年後まで〕）

<事業の内容>

1. 浜の活力再生プラン推進等支援事業
浜プランの着実な推進を図るため、**漁村女性の経営能力の向上や女性を中心としたグループによる実践的な取組、漁業等への参入を希望する企業等と漁村地域とのマッチング等**を支援します。

2. 水産業強化支援事業
漁業所得の向上を図るため、**共同利用施設の整備、コスト削減・作業の軽労化など水産業のスマート化を推進する取組に必要な施設・機器の整備、産地市場の統廃合に必要な施設の整備とそれに伴う既存施設の撤去、漁港漁村交流の促進に必要な施設の整備、環境対策に資する施設・機器の整備**やプラン策定地域における**密漁防止対策等**について支援します。

<事業イメージ>

浜の活力再生プラン（浜プラン）
・地域自ら策定する「**浜の活力再生のための行動計画**」
・漁業所得10%以上向上させることが目標



<以下の事業により、浜プランの推進を支援>

1. 浜の活力再生プラン推進等支援事業

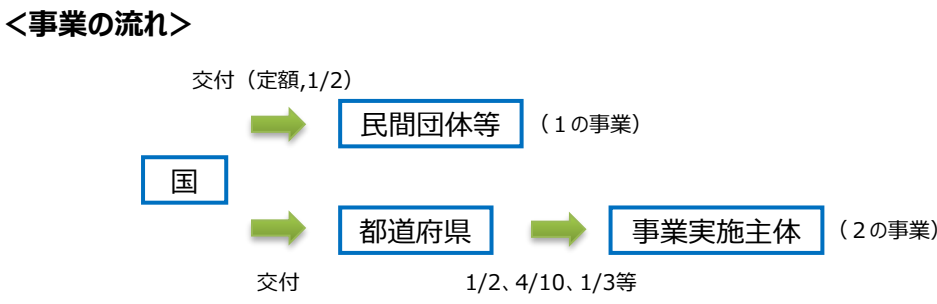
2. 水産業強化支援事業

<ハード事業>
・漁業収益力や水産物流機能の強化のための**共同利用施設等の整備**を支援
・産地市場の電子化や生産コストの削減、作業の軽労化等に必要な**施設・機器の整備**を支援
・産地市場の統廃合に必要な**施設の整備**とそれに伴う**既存施設の撤去**を支援
・**種苗放流、養殖関連施設の整備、環境整備等**水産資源の増大のための**施設の整備**を支援
・**漁業地域の防災減災、漁港漁村交流の促進等**に必要な整備を支援



荷さばき施設 鮮度保持施設 荷受け情報の電子化 種苗生産施設 津波避難タワー

<ソフト事業>
・漁場の利用調整、密漁防止対策、境界水域における操業の管理徹底等を支援
・内水面の調査指導、生産履歴の記録等の取組を支援
・災害の未然防止、被害の拡大防止、地域資源の活用推進等を支援



82 水産業成長産業化沿岸地域創出事業

【令和4年度予算概算決定額 2,504（350）百万円】

＜対策のポイント＞

カーボンニュートラル、みどりの食料システム戦略の実現を目指し、漁業の省エネ化や環境負荷の軽減を強力に推進するとともに、新たな課題である不漁問題にも対応しつつ、収益性の向上と適切な資源管理を両立させる浜の構造改革に取り組むため、沿岸漁村地域において必要な漁船、漁具等のリース方式による導入を支援します。

＜事業目標＞

当該計画に取り組む漁業者の漁業所得向上（5年間で10%以上）

＜事業の内容＞

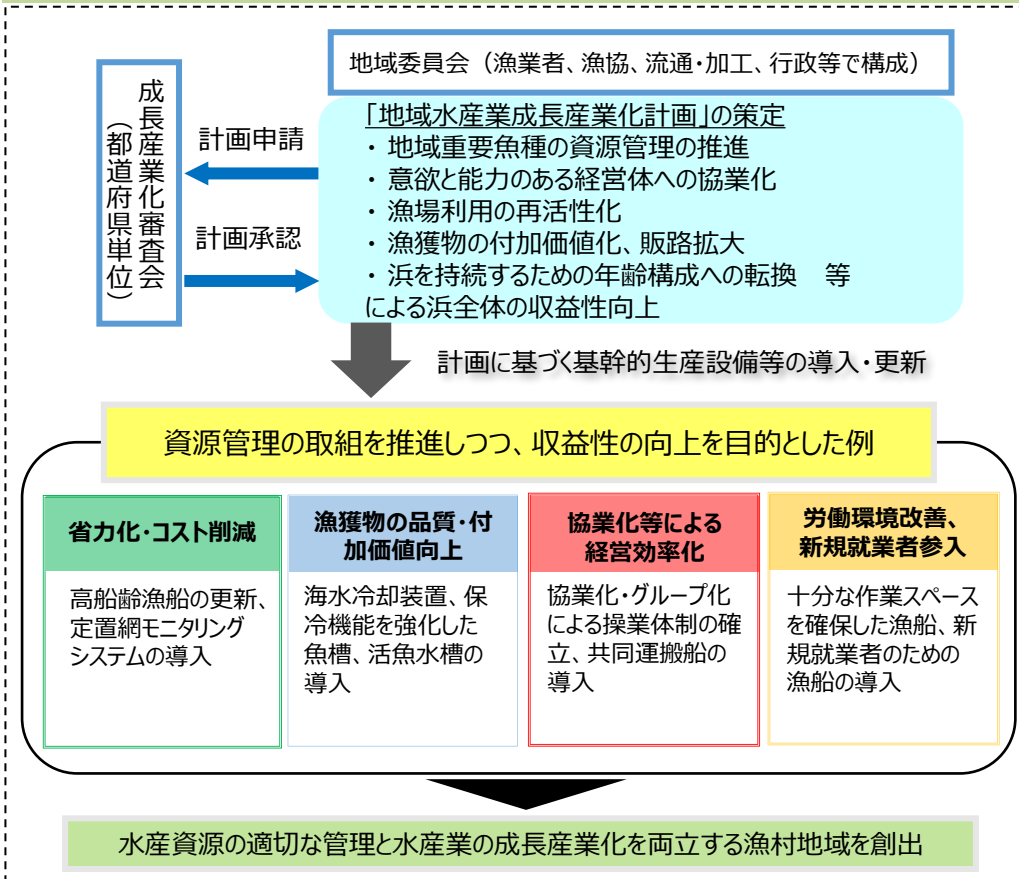
漁村地域で地域委員会を立ち上げ、「地域水産業成長産業化計画」を策定し、各県単位の審査会の承認を受けることにより、その目標達成に必要な漁船、漁具等について、リース方式による円滑な導入を支援します。

〔補助対象〕 漁業協同組合等が計画に基づき導入する漁船、漁具等
（カーボンニュートラル、みどりの食料システム戦略の実現や不漁問題に対応）
〔配分上限額〕 補助対象ごとに設定

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞



【お問い合わせ先】 水産庁研究指導課（03-6744-2031）

＜対策のポイント＞

カーボンニュートラル、みどりの食料システム戦略の実現を目指しつつ、我が国漁業・養殖業を収益性の高い構造へ改革するため、**不漁・脱炭素対策として長期的不漁や燃油削減に対応するための多目的漁船の導入や新たな操業・生産体制への転換、マーケット・イン型養殖業等**の実証の取組を支援します。

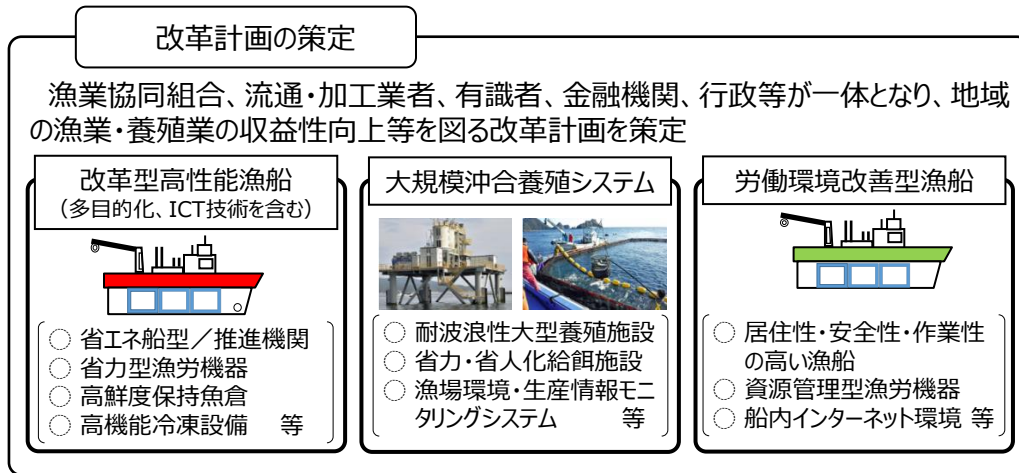
＜事業目標＞

収益性の高い操業・生産体制への転換等を促進するための実証に取り組む漁業者等の償却前利益の確保（80%以上〔令和8年度まで〕）

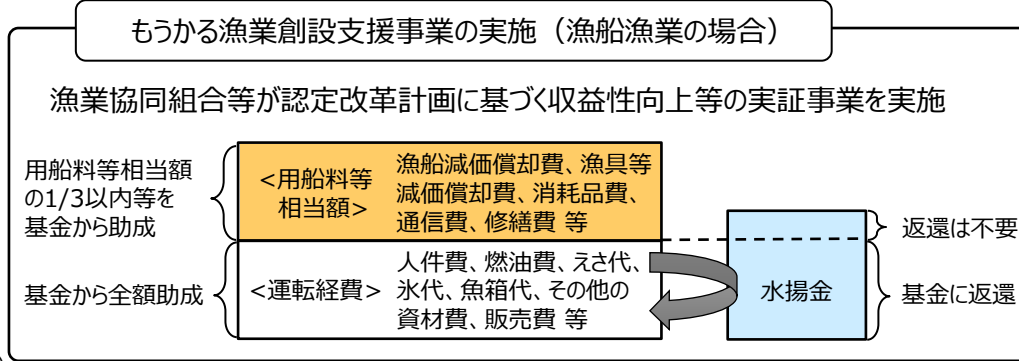
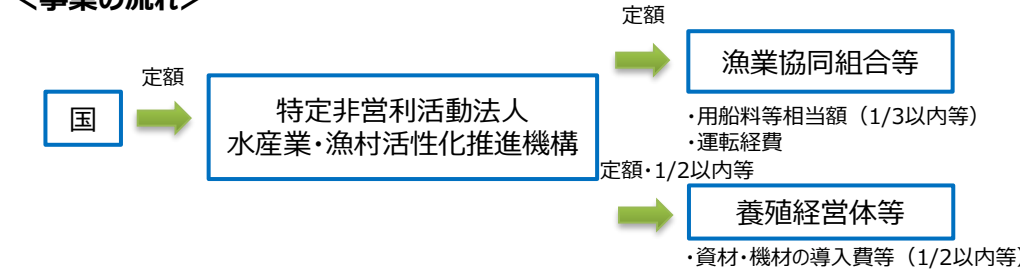
＜事業の内容＞

＜事業イメージ＞

1. 漁業改革推進集中プロジェクト運営事業
- 漁獲から流通に至る操業・生産体制を改革し、**収益性向上等を図る改革計画の策定等を支援**します。
2. 漁業構造改革推進事業（もうかる漁業創設支援事業等）
- ① 資源管理や漁場環境改善に取り組む漁業者による革新的な操業・生産体制への転換等を促進するため、認定された改革計画に基づく**高性能漁船や大規模沖合養殖システムの導入、居住性・安全性・作業性の高い漁船の計画的・効率的な導入等**による収益性向上を支援します。
- また、**不漁・脱炭素対策として、ICT技術を活用した省エネ航行の導入や操業体制の転換等のCO₂削減に対応しつつ、漁獲対象種・漁法の複数化、複数経営体の連携による協業化や共同経営化等の実証の取組を支援**します。
- ② 認定された養殖業改善計画に基づく**マーケット・イン型養殖業等の実証に必要な資材・機材の導入費等を養殖経営体・グループ等に支援**します。



＜事業の流れ＞



83ー 1 漁業構造改革総合対策事業のうち
先端的養殖モデル等への重点支援事業

【令和4年度予算概算決定額 2,005（1,916）百万円の内数】
（令和3年度補正予算額 6,500百万円の内数）

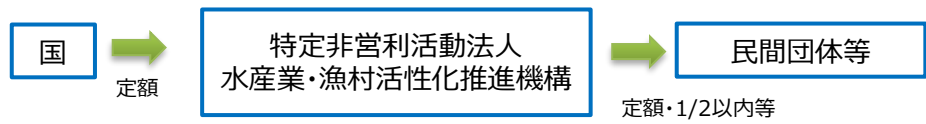
＜対策のポイント＞
輸出を視野に入れた、養殖業の成長産業化に向けて、養殖業成長産業化総合戦略や行動計画に沿った、大規模沖合養殖システムの導入等による収益性向上のための実証等の取組を支援します。

＜事業目標＞
収益性の高い操業・生産体制への転換等を促進するための実証に取り組む漁業者等における償却前利益の確保（80%以上〔令和8年度まで〕）

＜事業の内容＞

1. 漁業改革推進集中プロジェクト運営事業
- 養殖生産から流通に至る生産・販売体制を見直し、地域の養殖業の収益性の向上を図る改革計画の策定等を支援します。
2. 漁業構造改革推進事業（養殖業成長産業化枠）事業
- もうかる漁業の仕組みを活用して、大規模沖合養殖システムの導入等による収益性向上の実証の取組を支援します。
- また、認定された養殖業改善計画に基づくマーケット・イン型養殖業等の実証に必要な資材・機材の導入費を養殖経営体・グループに支援するとともに、養殖業成長産業化総合戦略に基づき、マーケット・イン型養殖業の実現に貢献する分野の開発・実証にかかる取組や、異業種分野との連携により収益性・生産性の高い養殖ビジネスの創出やビジネスモデルの実証等を支援します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

先端的養殖モデル地域における収益性向上の実証事業

改革計画の策定

- 養殖業者や漁業協同組合、流通・加工業者、養殖用餌製造業者、行政等が一体となって地域の養殖業の改革計画を策定
- 改革計画は戦略的養殖成長産業化計画の重点化分野を優先的に採択

大規模沖合養殖システム

従来の生簀

大型浮沈式生簀

容積 800ml 収容量 5,500尾

容積 14,130ml 収容量 55,000尾

生産性1.8倍 収容力10倍

×6～7台

大型浮沈式生簀の導入による生産性の向上

- 耐波浪性大型養殖施設
- 省力・省人化給餌施設
- 漁場環境・生産情報モニタリングシステム 等

もうかる漁業創設支援事業の実施

- 漁業協同組合等が改革計画に基づく収益性向上の実証事業を実施

（支援内容）

- 実証事業に必要な事業費（償却費、人件費、餌代、種苗代等養殖生産に必要な経費）を全額支援
- 事業費のうち4/5相当額は事業終了後、養殖生産物の販売代金で返還

事業経費

1/5相当額
4/5相当額

養殖生産物の販売代金で返還

マーケット・イン型養殖業等実証事業

グ 養 殖 一 体 経営 等 体

外部評価費を支援（改善計画のみ）

養殖業改善計画等の作成

導入費・実証経費等を支援（1/2以内等）

必要な資機材の導入等

マーケット・イン型経営体の実現

【お問い合わせ先】 水産庁栽培養殖課（03-6744-2383）

＜対策のポイント＞
国が策定する生産から販売・輸出に至る総合戦略に基づき、国内外の需要を見据えた養殖業の成長産業化を実現するための関係者の取組への支援や、低コスト・高効率飼料等の開発など、養殖生産の三要素である餌、種苗、漁場に関するボトルネックの克服等に向けた技術開発・調査を実施。

＜事業目標＞
主な栽培漁業対象魚種及び養殖業等の生産量の増加（1,713千トン〔平成22年度〕→1,739千トン〔令和4年度まで〕）

＜事業の内容＞

1. 戦略的養殖品目総合推進事業
養殖業の成長産業化の実現に向けた協議会等の開催、日本真珠の競争力強化のための協議会開催や錦鯉養殖業の振興等の取組を支援します。

2. 養殖業成長産業化技術開発事業
① 生産コストの削減を図るために、養殖対象種の消化生理に基づいた**低価格・高効率飼料の開発、魚粉代替原料の生産技術の開発**等を行います。
② 市場で高い評価を受ける養殖対象種の生産性向上に必要な**種苗生産技術の高度化や優良系統の作出**等を行います。

3. 養殖業成長産業化調査事業
養殖業の成長産業化に資するよう、陸上養殖の実態を調査・分析を行います。

＜事業の流れ＞

国

定額
→
委託

民間団体等

（1の事業）

民間団体等

（2、3の事業）

＜事業イメージ＞

戦略的養殖品目総合推進事業【補助事業】

- 総合戦略の実行に向けた協議会等の開催
- 日本真珠の競争力強化のための協議会開催
- 錦鯉の品種や特徴の規格化・情報発信等を支援

◇協議会の開催

養殖業成長産業化技術開発事業【委託事業】

飼餌料コスト低減対策

- 養殖対象種の消化生理に基づく低価格・高効率飼料開発
- 魚粉代替原料（水素細菌）を活用した飼料開発

優良種苗開発等養殖生産高度化対策

- 優良系統の作出（サケ・マス類等）
- 人工種苗安定生産体制構築（カンパチ）
- 地球温暖化に適応した品種・食害対策手法の開発（ノリ）

養殖業成長産業化調査事業【委託事業】

- 陸上養殖魚種の市場規模等の調査・分析

◇人工消化系による飼料原料の評価手法開発

消化管

in vitro（試験管内）で消化試験

飼料原料

◇水素細菌の養殖飼料としての利用技術の開発

水素細菌

◇優良系統の作出・人工種苗生産技術の高度化

トラウトサーモン カンパチ ノリ

陸上養殖魚種の市場規模の現状と発展性

養殖業の成長産業化

【お問い合わせ先】 水産庁栽培養殖課（03-3502-0895）
研究指導課（03-3591-7410）

85 内水面及びさけ・ます等栽培対象資源対策事業

【令和4年度予算概算決定額 1,366（1,359）百万円】

＜対策のポイント＞

内水面漁場を有効かつ効果的に活用する体制の検討と、ウナギ等の内水面資源の回復と適切な管理体制の構築を推進します。また、資源造成・回復効果の高い手法や対象種の重点化を図るとともに、さけ・ますの回帰率の向上を図る増殖戦略の策定等の取組を支援します。

＜事業目標＞

主な栽培対象魚種及び養殖業等の生産量の増加（1,713千トン〔平成22年度〕→1,739千トン〔令和4年度まで〕）

＜事業の内容＞

1. 内水面漁場・資源管理総合対策事業

- ① 内水面漁業の持続的な管理の在り方の検討を支援します。
- ② 内水面漁業者が行うカワウ駆除活動等を支援するとともに、ドローン等を活用した内水面水産資源被害防止のための技術開発を推進します。
- ③ 内水面漁業者が行う生息環境改善の取組等を支援するとともに、ウナギ種苗の商業化に向けた大量生産システムの実証等を実施します。

2. さけ・ます等栽培対象資源対策事業

- ① 遺伝子解析による広域種の資源造成効果の検証や適切な放流費用負担体制構築等を支援します。また、漁業者からのニーズの高いキンメダイやアマダイ等の種苗生産・放流技術の開発や資源評価の精度向上に資する標識応用技術の開発を行います。
- ② サケ種苗の低密度飼育による適正な放流体制への転換や河川ごとの増殖戦略の策定、技術普及の取組を支援します。また、放流後の河川や沿岸での減耗軽減に有効と考えられる大型種苗の飼育技術開発等を行います。

＜事業イメージ＞

1. やるぞ内水面漁業
活性化事業

2. 内水面水産資源被害
対策事業

3. ウナギ等資源回復
推進事業



実際の監視業務風景

6月21日九郎瀬川
(勝山市漁協)監視画面



カワウの
駆除活動

ドローンによる
カワウ対策技術開発



生息環境改善
(石倉増殖礁)

シラスウナギ人工種苗生産

内水面水産資源の
回復・安定供給の実現

＜種苗放流による資源造成＞

〔現状〕

種苗放流効果の高い手法

放流の受益と負担の公平化

〔資源造成〕

＜増殖戦略の策定＞

Bふ化場 Aふ化場 Cふ化場

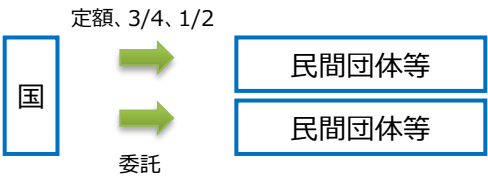
これまでの知見を元に、河川ごとの増殖効果を最大化するための計画を策定

効果の高い手法・
対象種に重点化

回帰率の向上

資源造成・回復

＜事業の流れ＞



【お問い合わせ先】（1の事業）水産庁栽培養殖課（03-3502-8489）
研究指導課（03-3502-0358）
※ ウナギ種苗の商業化に向けた大量生産システムの実証のみ
（2の事業）水産庁栽培養殖課（03-6744-2385）

＜対策のポイント＞

漁協が経営基盤の強化を図るために行う**広域合併や事業連携等の取組**及び**不漁等による経営悪化に対応するための計画実施に必要な資金の調達**を支援します。

＜事業目標＞

合併参加漁協数（150漁協〔令和7年度まで〕）

＜事業の内容＞

1. 経営基盤強化等支援事業

- ① 経営基盤強化支援事業 68（－）百万円
合併や漁協間の事業連携、施設の統廃合、子会社設立等予定している漁協等にコンサルタント等を派遣し、事業計画策定等を支援します。
- ② 公認会計士監査導入円滑化事業 100（－）百万円
水産政策の改革に伴い、漁協系統に導入される公認会計士監査に円滑に対応するため、公認会計士等を漁協等に派遣し、内部統制の整備等の取組を支援します。

2. 金融助成事業 119（－）百万円〔融資枠65億円〕

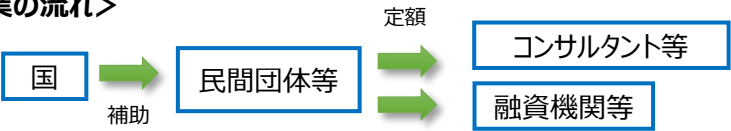
- ① 上記1の①により漁協等が取り組む経営基盤の強化等に必要な資金への利子助成、保証料助成について支援します。
- ② 不漁等による経営悪化に対応するための事業改善の見込みのある計画を実行するのに必要な資金（借換含む）が金融機関から円滑に調達できるよう、利子助成、保証料助成及び求償権償却に係る経費について支援します。

3. 管理運営事業費

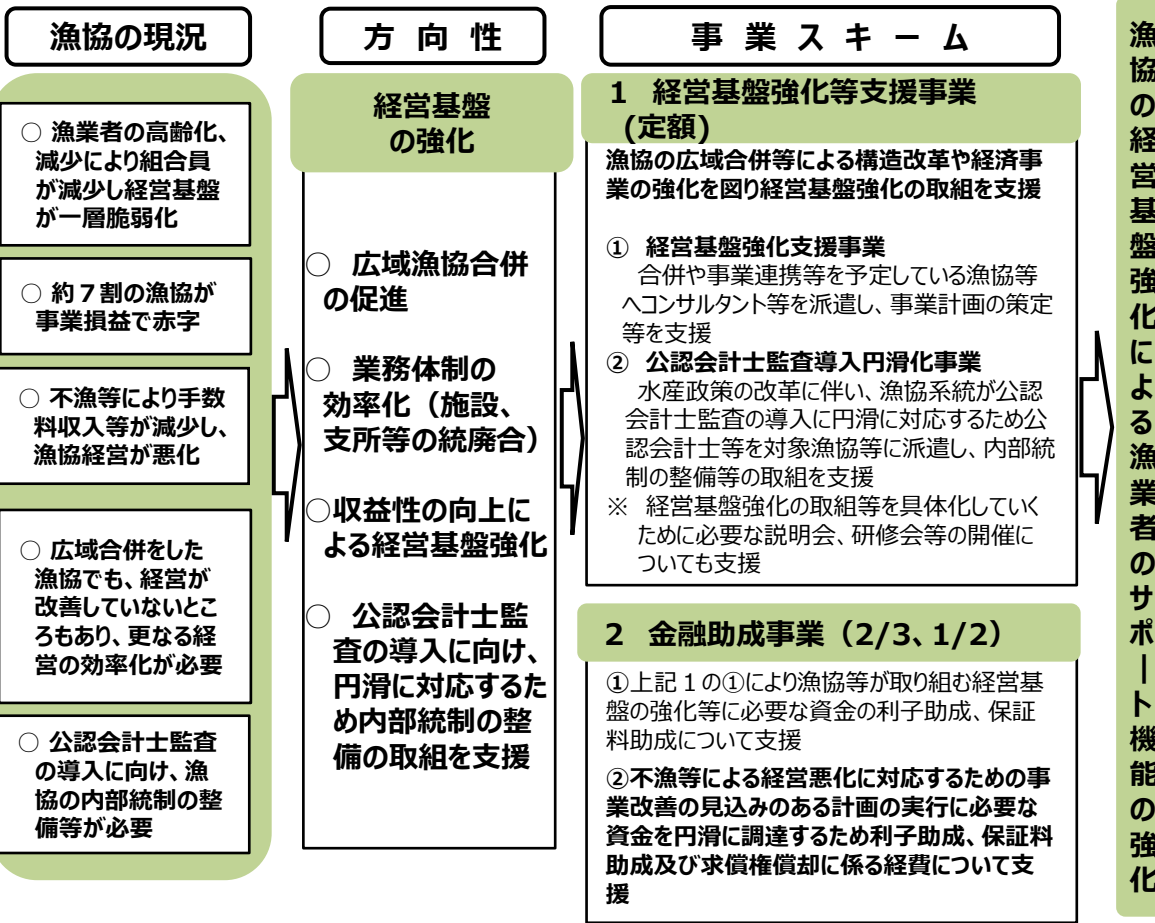
4（－）百万円

上記1及び2の事業を行うにあたっての管理運営経費を助成します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞



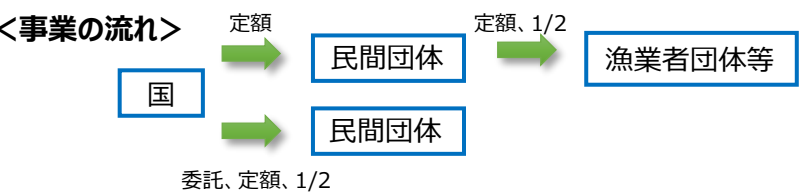
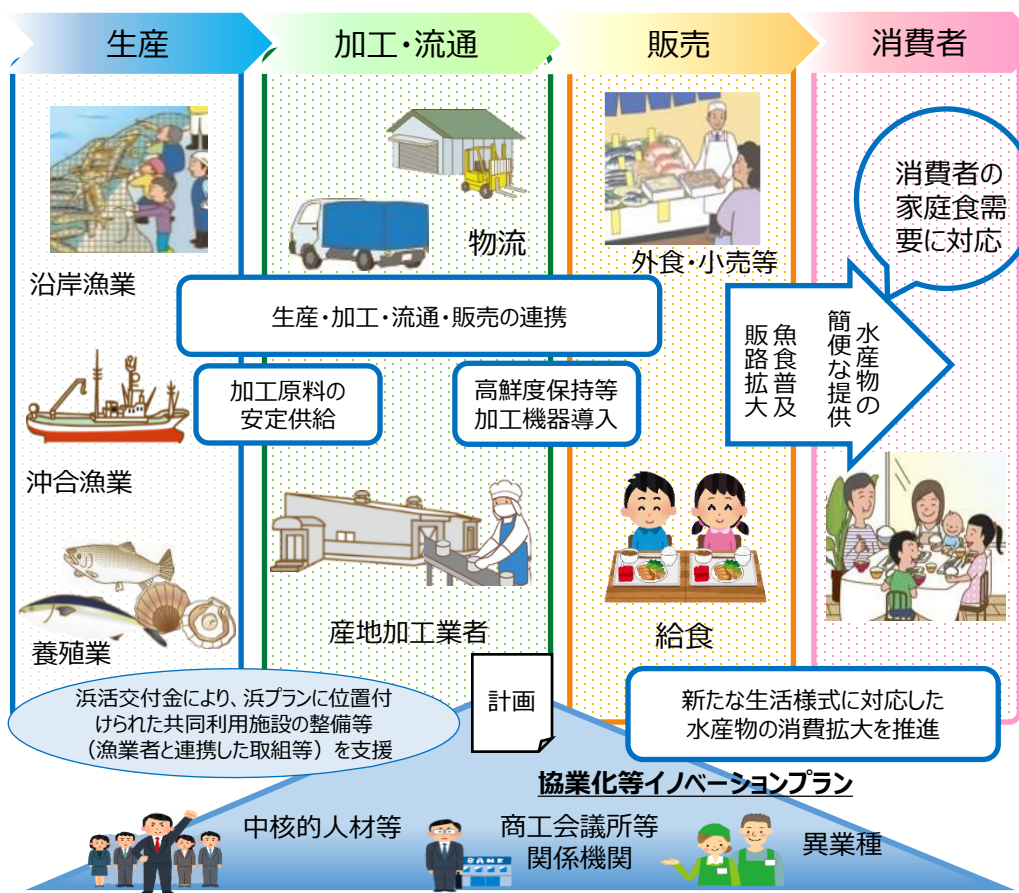
<対策のポイント>
競争力のある加工・流通構造の確立や水産物の消費拡大のため、**生産・加工・流通・販売が連携しマーケットニーズに応えるバリューチェーンの構築**を支援するとともに、**加工原料の安定供給を図る取組**や「新しい生活様式」の下での**消費者ニーズに対応した水産物の消費を拡大する取組**等を支援します。

<事業目標>
魚介類（食用）の年間消費量（46.4kg/人〔令和9年度まで〕）

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. バリューチェーン連携推進事業
マーケットインの発想に基づく「**売れるものづくり**」を促進するため、**生産・加工・流通・販売の関係者が連携し、先端技術の活用等による物流や情報提供の効率化や高付加価値化等によるバリューチェーン構築の取組**等を支援します。
2. 流通促進・消費等拡大対策事業
① 加工・流通業者等が、漁獲量が減少している**加工原料を新たな魚種に転換する取組**や**連携して販路開拓等の様々な課題に対処する取組**等を支援します。
② 水産加工業者等への**原材料供給における平準化の取組**を支援します。
③ 学校給食関係者等向けの講習会等の**魚食普及活動**や「新しい生活様式」の下で、新商品の開発や消費者の需要を喚起する情報発信等の**水産物消費を拡大する取組**を支援します。
3. 産地水産加工業イノベーションプラン支援事業
水産加工業者団体等が行う**中核的人材育成に必要な専門家の派遣**、個々の加工業者だけでは解決困難な課題解消のため**関係機関や異業種と連携した取組**等を支援します。



<対策のポイント>

国民に安心して高品質な水産物を安定的に供給し、輸出の拡大等による水産業の成長産業化を実現していくため、**拠点漁港の流通機能強化と養殖拠点の整備を推進**します。併せて、持続可能な漁業生産を確保するため、**環境変化に対応した漁場整備や藻場・干潟の保全・創造、漁港施設の強靱化・長寿命化対策**を推進します。さらに、漁村の活性化や漁港利用促進のため、**既存漁港施設の改良・除却**や**生活・就労環境改善対策**等を推進します。

<事業目標>

- 新たに水産物の品質向上や出荷の安定が図られた水産物の取扱量の割合を増加
- 流通・防災の拠点となる漁港等のうち、地震・津波に対する主要施設の安全性が確保された漁港の割合を増加（55%〔令和7年度まで〕）

<事業の内容>

1. 水産業の成長産業化に向けた拠点機能強化対策

- ① 水産物の流通機能強化に向け、**拠点漁港等における機能再編・集約**や**漁船大型化への対応、衛生管理対策**を推進します。
- ② 養殖生産拠点の形成に向け、**消波堤整備による静穏水域の創出**や**効率的な出荷体制の構築**等に対応した一体的な施設整備を推進します。

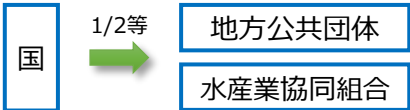
2. 持続可能な漁業生産を確保するための漁場生産力の強化対策、漁港施設の強靱化・長寿命化対策

- ① 水産資源の回復を図るため、資源管理と連携し、**海洋環境の変化に対応した漁場整備**を推進するほか、**グリーン社会の実現に資する藻場・干潟の保全・整備**を推進します。
- ② 大規模地震・津波や頻発化・激甚化する台風・低気圧災害等に対応するため、**防波堤・岸壁等の漁港施設の耐震・耐津波・耐浪化、長寿命化対策**を推進します。

3. 漁村の活性化と漁港利用促進のための環境整備

- ① 地域の漁業実態に合わせた漁港機能の再編を推進するため、漁港の有効活用促進に向けた**既存漁港施設の改良・除却**を推進します。
- ② **漁村における漁業集落排水施設等の生活環境改善対策**や**漁港における浮桟橋等の就労環境改善対策**等を推進します。

<事業の流れ>



※ 事業の一部は、直轄で実施（国費率2/3等）

<事業イメージ>

水産業の成長産業化に向けた拠点整備



流通機能強化、衛生管理
に対応した荷さばき所の整備

漁村活性化と漁港利用促進

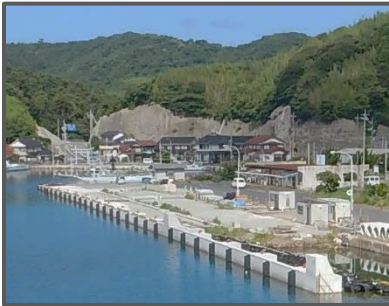


大規模養殖の展開を可能に
する静穏水域の創出



陸揚げの軽労化に資する
浮体式係船岸の整備

持続可能な漁業生産の確保対策



災害発生時の物資輸送拠点となる
耐震強化岸壁の整備



漁港施設の長寿命化対策



幼稚仔魚の生育の場とな
る藻場の整備

<対策のポイント>
漁港のストック効果の最大化を図りつつ、「海業」を振興し漁村の活力を取り戻すため、漁港の就労環境改善、安全対策向上・強靱化、資源管理・流通高度化に加えて、**新たに漁港ストックの利用適正化、漁港インフラのグリーン化**に資する整備を支援します。

<事業目標>
○ 就労環境が改善された漁港の割合を増加
○ 機能保全計画に基づき予防保全型の老朽化対策を早期に行う必要がある漁港において対策工事を行った割合を増加

<事業の内容>
漁港の機能増進を図るため、以下の施設整備等を支援します。
1. 省力化・軽労化・就労環境改善施設
浮体式係船岸、岸壁等の屋根、船揚場改良 等
2. 安全対策向上・強靱化
防波堤嵩上げ、防潮堤改良、荷さばき所等の電源施設の高架化及び非常用電源の設置、機能保全計画の見直し、災害後の土砂等の撤去 等
3. 資源管理・流通高度化施設
岸壁、荷さばき所等の衛生管理設備、出入管理設備、換気・浄化設備、冷凍・冷蔵設備、計量・計測設備、情報処理設備、密漁等監視施設 等
4. 漁港ストックの利用適正化施設
① 漁港ストックの利用適正化のための総合整備に関する調査、計画策定
② 漁港の機能再編のための漁港施設の規模適正化、用地の区画整理・整地 等
③ 漁港の有効活用促進のための防波堤潮通し、岸壁改良、用地舗装、陸上養殖用水・排水施設、漁港利用区分施設（出入管理設備、看板） 等
5. 漁港インフラのグリーン化施設
漁港におけるCO2排出削減のための給電施設、再生可能エネルギー利用施設（太陽光パネル等）、蓄電設備、送電線 等

<事業の流れ>

国

1/2等

都道府県

（事業主体が都道府県の場合）

1/2等

都道府県

1/2等

市町村等

（事業主体が市町村等の場合）

<事業イメージ>

漁港（イメージ）

【安全対策向上・強靱化施設】
○高架化による電源施設の浸水対策

【資源管理・流通高度化施設】
○冷凍・冷蔵設備、計量・計測設備の導入による荷さばき所等の流通高度化

【漁港ストックの利用適正化施設】
【機能再編】
○用地の区画整理、整地

【有効活用促進】
○泊地の増深等による漁港での増養殖利用の促進

○出入管理設備による漁港の利用区分

【省力化・軽労化・就労環境改善施設】
○浮体式係船岸の整備による陸揚げ作業の軽労化

【漁港インフラのグリーン化施設】
○給電施設の整備による漁船、冷凍トラック等のCO2排出削減

○再生可能エネルギー利用施設による漁港施設のCO2排出削減

【お問い合わせ先】 水産庁計画課（03-3506-7897）

＜対策のポイント＞

大和堆周辺海域を始めとする我が国周辺海域における外国漁船の操業の広域化や悪質・巧妙化等に対応して、我が国周辺海域での水産資源の管理徹底と国際ルールに基づく操業秩序の維持のため、外国漁船の違法操業等に対する**万全な漁業取締りを実施**します。

＜政策目標＞

漁業取締りの強化等による水産資源の適切な保存及び管理の推進と漁業者の経営安定

＜事業の内容＞

＜事業イメージ＞

万全な漁業取締りの実施

① 近年では、道東・三陸沖公海への外国漁船等の進出や日本海大和堆周辺での北朝鮮漁船の違法操業など、我が国周辺水域において外国漁船の操業が増加し、我が国漁船の操業の支障となっており、これに対応するため、**令和4年度より2000t取締船（官船）が日本海で本格的に取締活動を開始**するとともに、**万全な外国漁船等の取締・検査体制を構築**します。

(単位：隻)

	官船	用船	計
令和4年度	9	37	46

② 外国漁船等の違法操業への取締強化のため、**最新の漁業取締機器の充実**や**取締船に設置するVMS（衛星船位測定送信機）の入替**を行い、漁業取締体制の効率化を図ります。

・万全な漁業取締りの実施



官船の隻数増加
大型化による耐航性の向上
取締装備の性能の向上

令和4年度より2000t取締船が日本海で本格的に取締活動を開始

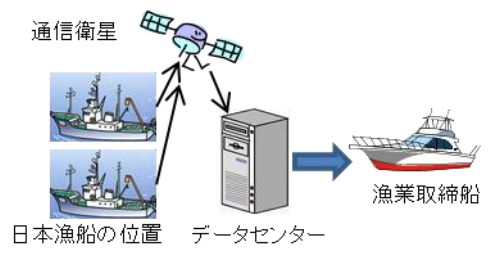
最新の漁業取締機器の充実

外国漁船等の監視強化



日本漁船の位置情報把握

大臣許可漁船の位置情報を把握し、効率的な漁業取締りに活用



※ 本事業は直轄で実施

91 水産多面的機能発揮対策事業

【令和4年度予算概算決定額 1,700（1,800）百万円】

＜対策のポイント＞

環境・生態系の維持・回復や安心して活動できる海域の確保など、漁業者等が行う水産業・漁村の多面的機能の発揮に資する地域の活動を支援します。

＜事業目標＞

- 環境・生態系の維持・回復（対象水域での生物量を20%増加〔令和7年度まで〕）
- 安心して活動できる海域の維持

＜事業の内容＞

漁業者等が行う、水産業・漁村の多面的機能の発揮に資する以下の取組を支援します。

1. 環境・生態系保全

① 水域の保全

藻場の磯焼け対策、サンゴ礁の保全、魚介類の放流活動、海洋環境調査等の活動を支援します。

② 水辺の保全

干潟、ヨシ帯の保全、内水面の生態系の維持・保全、漂流漂着物の回収・処理等の活動を支援します。

2. 海の安全確保

国境・水域の監視、海の監視ネットワーク強化、海難救助訓練等を支援します。また、これらの活動に必要な資機材の購入を支援します。

※ 上記1及び2に併せて実施する多面的機能の国民に対する理解の増進を図る活動組織を支援します。

＜事業イメージ＞



藻場の保全（ウニの駆除）



漂流漂着物の回収・処理



食害生物の生息分布の把握等の調査



干潟等の保全（干潟の耕うん）

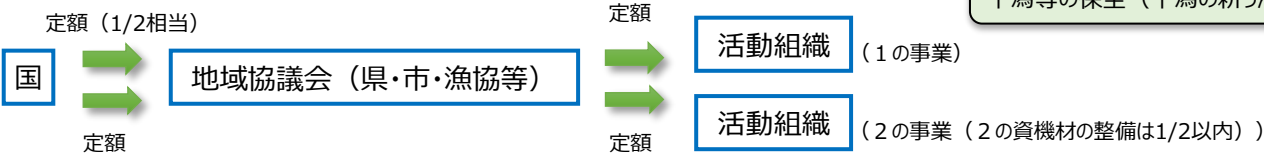


災害時の流木の回収・処理



国境・水域の監視

＜事業の流れ＞



【お問い合わせ先】水産庁計画課（03-3501-3082）

92 離島漁業再生支援等交付金

【令和4年度予算概算決定額 1,463（1,463）百万円】

<対策のポイント>

離島漁業を維持・再生させるため、離島の漁業集落における漁場の生産力向上のための取組及び漁業の再生に関する実践的な取組等を支援します。

<政策目標>

- 離島漁業者の漁業所得を維持（対象漁業者一人当たりの年間平均漁業所得を令和元年度漁業所得に維持〔令和6年度まで〕）
- 離島漁業就業者数の減少率の抑制（本交付金に参加する漁業集落の漁業就業者数を全国の漁業就業者数の減少率に抑制〔令和6年度まで〕）

<事業の内容>

1. 離島漁業再生支援交付金

① 離島漁業再生事業

離島振興法の指定地域と沖縄・奄美・小笠原の各特別措置法の対象地域のうち、本土と架橋で結ばれていないなど、一定以上の不利性を有する離島を対象として、**共同で漁業の再生等に取り組む漁業集落に対し、交付金を交付**します。

② 離島漁業新規就業者特別対策事業

「浜の活力再生プラン」を策定する離島地域の漁業集落において、当該集落又は漁協が漁船等を当該集落において独立して3年未満の新規漁業就業者に**最長3年間貸付を行う際のリース料を支援するための交付金を交付**します。

2. 特定有人国境離島漁村支援交付金

有人国境離島法において定められた特定有人国境離島地域において、**新たな漁業又は海業に取り組む者、あるいは漁業又は海業の事業拡大を行う者を漁業集落が支援する場合に要する経費等を支援するための交付金を交付**します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

1. 離島漁業再生支援交付金

【交付対象活動】

- ① 離島漁業再生事業
 - ア 漁業の再生に関する話合い
 - イ 漁場の生産力向上のための取組
種苗放流、漁場の管理・改善、
産卵場・育成場の整備、漁場監視等
 - ウ 漁業の再生に関する実践的な取組
新規漁業・養殖業への着業、
低・未利用資源の活用、高付加価値化、
販路拡大、海洋レジャーへの取組等



イカ産卵礁の整備



モズクの新規養殖

- ② 離島漁業新規就業者特別対策事業
漁船、漁労設備及び消耗品でない漁網・
漁具を、新規漁業者に貸与を行う際のリース料を支援します。



2. 特定有人国境離島漁村支援交付金

【取組事例】

地域の水産物を利用した漁家レストランや直売所を新たに開設した場合に要する経費を支援します。



【お問い合わせ先】 水産庁防災漁村課（03-6744-2392）

<対策のポイント>

我が国漁業に甚大な被害をもたらす有害生物について、**駆除・処理等の漁業者等による被害軽減対策への支援**を行い、**効率的かつ効果的な漁業被害防止・軽減対策を継続して実施**することにより、漁業経営の安定化を図ります。

<事業目標>

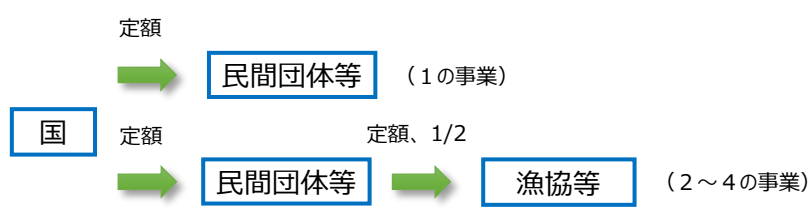
有害生物による漁業被害の影響を受けている漁業者の経営安定

<事業の内容>

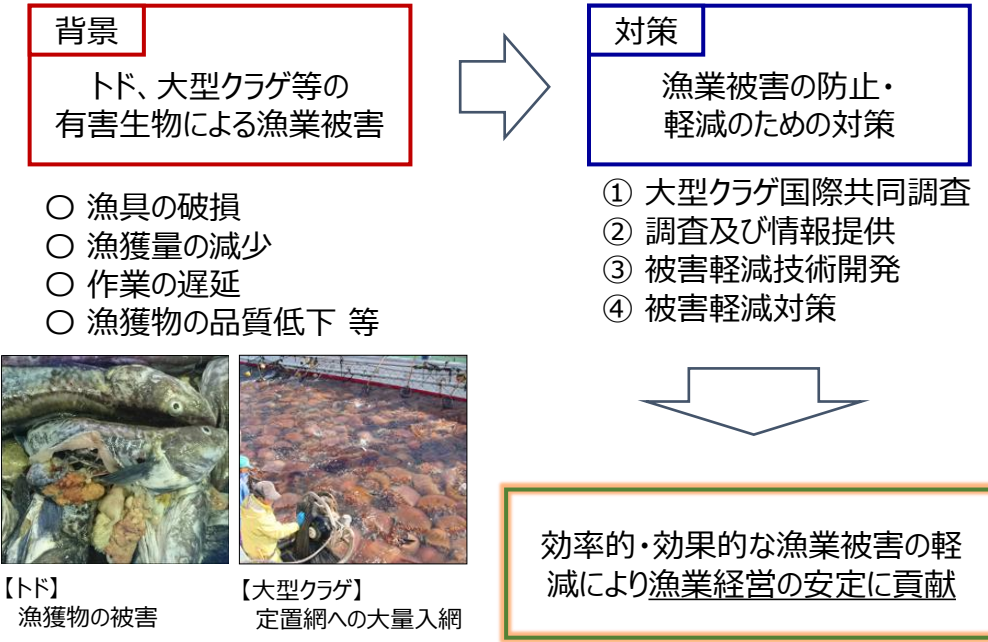
<事業イメージ>

1. 大型クラゲ国際共同調査事業
- 日中韓の国際的枠組みの下、東シナ海及びその隣接海域等におけるモニタリング等による**大型クラゲの出現や来遊状況の迅速な把握**等を行います。
2. 有害生物調査及び情報提供事業
- 有害生物の出現状況や生態等を把握**するとともに、**漁業者等に対する情報提供**を通じた漁業被害の軽減に向けた取組を行います。
3. 有害生物被害軽減技術開発事業
- 漁業被害に対する漁業者等の自助努力を促進するため、有害生物による**漁業被害**を効率的・効果的に**軽減する技術の開発・実証**を行います。
4. 有害生物被害軽減対策事業
- 有害生物の駆除・処理、改良漁具の導入促進**といった漁業者等による被害軽減対策を支援します。

<事業の流れ>

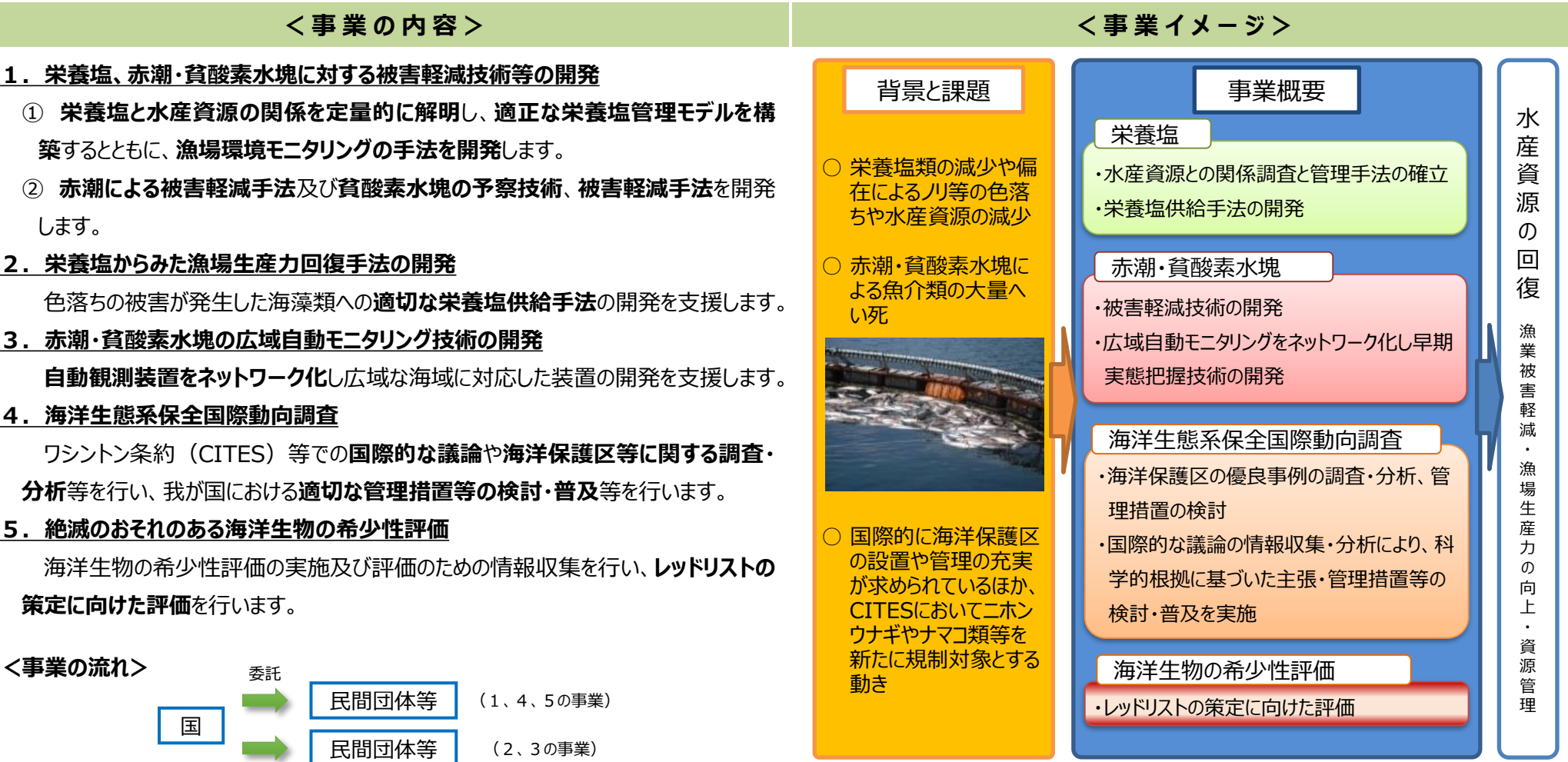


【事業対象生物】
トド、大型クラゲ、ナルトビエイ、ザラボヤ、キタミズクラゲ及びオットセイ



<対策のポイント>
水産資源の回復には漁場環境に悪影響を与える要因への対策が不可欠であるため、**栄養塩、赤潮・貧酸素水塊による被害の軽減等の対策技術の開発**を支援します。また、海洋生態系を維持しつつ持続可能な漁業を実現するため、**海洋保護区や国際的な議論の動向等の調査・分析等**を行います。

<事業目標>
主な栽培漁業対象魚種及び養殖業等の生産量の増加（1,713千トン〔平成22年度〕→1,739千トン〔令和4年度まで〕）



＜対策のポイント＞
捕鯨業の安定的な実施に向けて、非致死的研究等の確実な実施、持続的利用を支持する国との連携や情報発信、捕鯨の実証事業の実施等を支援します。

＜事業目標＞
安定的な捕鯨業の実施と国際的な資源管理の推進

＜事業の内容＞

＜事業イメージ＞

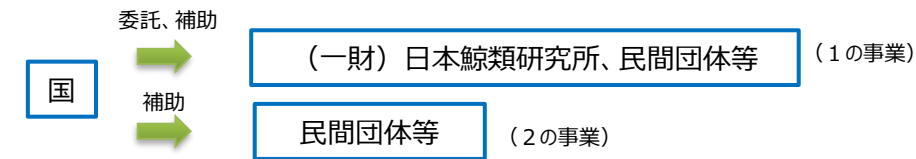
1. 持続的利用調査等事業等

- ① 鯨類の資源評価等を行うための非致死的研究の実施を支援します。
- ② 寄鯨（座礁鯨等）の調査を支援します。
- ③ 持続的利用を支持する国との連携や国際世論への働き掛けを支援します。
- ④ 鯨食普及活動を支援します。
- ⑤ 違法鯨肉の国内流通を防止するための調査を実施します。

2. 円滑化実証等対策事業

- ① 捕鯨の実証事業を支援します。
- ② 音響調査等の新技術開発を支援します。

＜事業の流れ＞



調査の確実な実施

- 非致死的研究（目視・バイオペシー等）
- 寄鯨の調査
- 違法鯨肉の国内流通防止調査

情報収集・発信

- 国際的な情報の収集
- 持続的利用・鯨食普及の推進

関係国への働きかけ

- 国内外研究機関との連携強化
- 持続的利用支持国等の結束強化
- 調査結果等の情報発信等

捕鯨の実証

- 捕鯨の実証事業
- 新たな調査技術の開発

＜対策のポイント＞
有明海の再生に向けて、海域環境の保全・改善と水産資源の回復等による漁業の振興を図るため、有明海沿岸4県が協調し、**海域環境の調査、魚介藻類の増養殖対策**を行うとともに、**漁場改善対策**を推進します。

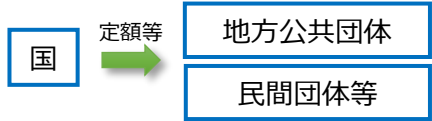
＜事業目標＞
有明海の再生

＜事業の内容＞

＜事業イメージ＞

1. 海域環境の調査
- ① 有明海特産魚介類生息環境調査委託事業600（600）百万円
有明海の再生に向けた有明海特産魚介類の最適な生息環境の調査を実施するとともに、有明海沿岸4県が協調して、産卵場や成育場のネットワークの形成等による資源回復に向けた調査を実施します。
- ② 国営干拓環境対策調査＜公共＞328（328）百万円
有明海の環境変化の要因解明に向けて、水質や底質及び生態系の変化等に関する調査を実施するとともに、環境保全対策などの対応を検討します。
2. 魚介藻類の増養殖対策（有明海漁業振興技術開発事業）400（400）百万円
有明海の再生に向けた、有明海沿岸4県が協調して行う海域特性に対応した効率的な種苗の量産化及び効果的な放流手法等に関する技術開発を支援します。
3. 漁場改善対策
- ① 有明海のアサリ等の生産性向上実証事業325（325）百万円
有明海の漁業者の収益性の向上を図るため、各漁場におけるアサリ等の漁獲量の増加に資する技術開発・実証を行います。
- ② 有明海水産基盤整備実証調査＜公共＞112（112）百万円
タイラギ等の資源回復のため、効果的に餌料環境の改善を図るための漁場の整備方策に関する実証調査を行います。
- （関連事業）
水産基盤整備事業（水産環境整備事業）＜公共＞12,252（12,330）百万円の内数
養殖業成長産業化推進事業303（317）百万円の内数

＜事業の流れ＞



※ 事業の一部は、直轄で実施（国費率10/10）

アサリ

タイラギ

浮遊幼生ネットワーク

※ 図はアサリ浮遊幼生ネットワークの例を示す。

【お問い合わせ先】

（1の事業）	農村振興局農地資源課	（03-6744-1709）
（2の事業）	水産庁栽培養殖課	（03-6744-2385）
（3①の事業）	研究指導課	（03-6744-2031）
（3②の事業）	計画課	（03-6744-2387）